

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成30年3月31日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470204649		
法人名	社会福祉法人 平和会		
事業所名	グループホーム さつき		
所在地	広島市佐伯区五月が丘5丁目2-3 (電話) 082-941-7088		
自己評価作成日	平成30年3月8日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3470204649-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県広島市安芸区中野東 4丁目11番13号
訪問調査日	平成30年 3月 31日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

地域との密接な連携、入居者様の自立支援に努力、支援していきます。
地域行事に積極的に参加し、町内の方・ボランティアの方に良くして頂いています。
グループホームという小規模の施設ならではの家庭的な雰囲気です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームさつきは、施設前が広い幹線道路であり、商店街や和食のお店・スーパー等があり生活の場として最適である。近所の和食のお店「わたや」「じゃぺん」に外食に出かけ普段以上に食が進み、楽しみにされている。社会福祉協議会からの古布の提供がありウエスとして利用している。又、喫茶交流スペースに利用者がコーヒーを飲みに出かけている。地域との交流を大切にし、地域の行事への参加をはじめ保育園児との交流が定着し、更に歌や大正琴等のボランティアから他のボランティアの紹介を受け利用者の楽しみ事が増えている。職員がコミュニケーションを取りながら、一人ひとりのその人らしい生活を支える為に出来る事を引き出し、日々のケアの中でも気づきを基に意見や提案を行い話し合う機会をもっています。重度になっても介護方法等を工夫することで残存能力を活かし楽しい時間を共に過ごす事が出来ると職員は前向きに考え関わっている。

グループホーム さつき

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	入居者様の意思を尊重し、支援に繋がる専門的サービス提供。地域とつながり信頼されるホーム作りを3つの理念とし、開所時より行動している。	法人の理念である「ご利用者主体」「人格尊重」「自立支援」を掲げ、申し送り時に皆で唱和している。これらの理念をより具体的な項目を作り、皆で唱和しその理念を共有して実践につなげている。	管理者は理念についてより深く理解し、職員のさらなるケアの質の向上に努めたいと願っており、今後、研修をされ理念に沿うケアが実践される事を期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域行事に極力参加している。(公民館行事、サロン、祭り、社協の喫茶室等)管理者が町内掃除、防犯キャンペーン等に参加している。地域のボランティアによく来所して頂いている。町内での月1回の外食や、お好み焼きの注文、ケーキの注文、美容院(散髪)を利用している。	町内会に加入し、地域の催し(管理者が町内の祭りの準備や神輿を担ぎ施設に立ち寄る)や清掃に参加したり、散歩時等、近所の方と出会った時は挨拶をしたりしている。公民館行事で食事をしたり、催しを見たりして交流している。社協からの古布の提供がありウエスとして利用している。また、事業所の機関紙等で定期的に情報を発信し、施設の様子を知って頂く事が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設事務所に介護相談窓口の張り紙をし、いつでも気軽に見学、相談できるようにしている。小学校の町探検、中学校の職場体験に協力・受入れをしている。社協の大学実習の受け入れをしている。管理者が広島市認知症アドバイザーに登録している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議ではホームでの活動報告、取組み、改善点について理解、助言を頂いている。委員の方に行事参加して頂く事もある。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。参加者は、女性会・社協・法人の理事・地域ボランティア代表・包括支援センター職員・家族・管理者・ケアマネで、会議の中で、活動報告、行事予定、行事報告、参加者と意見交換等、活発な意見が出て、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	市町主催の研修、地域ネットワーク会議に積極的に参加している。困った事など市や、包括センター等に相談している。	区役所の認知症部会に参加し、意見交換している。電話での問い合わせや書類の提出や疑問な所の質問等行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	生命の危険が無い限り身体拘束を行わないよう定期的に職員研修を行い、職員ミーティングで周知・確認をしている。玄関の施錠だけは転倒、転落などの危険性が強い為、解錠できない。 身体拘束、暴言等の人権侵害の防止策及び万が一に備えた対応策が定められている。	身体拘束について内部研修や外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、全職員に周知している。行動を止めるような言葉遣いを行わないよう配慮し、寄り添い閉塞感のない暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	市、県主催の研修に参加し、他の職員にも内部研修を実施している。マニュアルをつくり徹底している。		

グループホーム さつき

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者が市、県、法人主催の研修に参加し、他の職員にも内部研修を実施している。マニュアルをつくり徹底している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約には不安や疑問が残らないよう十分に説明の時間を持ち理解して頂いている。家族の来所時には職員が率先してあいさつし、管理者もできるだけ声を掛けるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見箱の設置や家族会でのアンケートの実施をしている。不満や苦情があった時は直ちに検討会を開き改善に取り組んでいる。	運営推進会議や家族会・面会時の家族の意見も職員間で共有し会議で検討している。利用者、家族とのコミュニケーションに努め、日頃から意見が言いやすい関係性の構築に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回、職員会議を実施し、運営・業務に関する意見を聞いたり、改善すべき課題を職員間で検討するなどの取り組みを行っている他、随時、意見や提案を気軽に出来る雰囲気づくりに心がけている。	ミーティングの前に意見を記入したメモを作成し、会議に出席し検討している。月に1度のカンファレンスや日々の業務の中で意見を出し合ったり、行事やレクリエーション、業務等の担当を決め意見や提案を出し運営に反映出来るよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員のやる気や能力を十分発揮できるような職場作りに努めている。また、可能な限り希望休やシフトの変更にも応じている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員は定期的に段階に応じた研修に参加している。また、随時先輩職員が業務の指導をしている。新人職員は育成ノートを活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	定期的と同業者の訪問を行い情報交換を行っている。介護支援専門員の自主勉強会にも参加。他法人との地域集団研修に参加している。佐伯区グループホームネットワークに加入し情報交換をしている。職員の交換研修も実施した。		

グループホーム さつき

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人様と、入所前面談を行い要望や不安なことをしっかり聞きとる。初期には特にコミュニケーションを密にとり、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族様と入所前面談を行い、経緯や生活歴、要望や不安に思っていることをアセスメントする。こちらからは当施設の支援について説明し、納得していただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた場合は、管理者、ケアマネージャー、主任を中心に会議を行い、対応を考えている。必要であれば、居宅、包括にも相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	人生経験の先輩である入居者様に相談したり、昔ながらの知恵を教えて頂いている。料理や踊りなど、お得意な事があれば披露して頂いたり、中心になって進めていただくこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	本人様と、家族様の関係を十分に、把握したうえで、連絡・報告を密にし、協力を求めることもある。(不安な事がある時、電話で家族さんの声を聞くと、納得されたり、落ち着かれる。手紙などの通信もある。)		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	地域行事への参加を行い、馴染みの方々と会い交流の機会に努めている。家族の了解のもと、馴染みの方の面会を受けている。また、年賀状を出したり、電話をかけたりの支援をしている。	近所の方や元同僚の訪問があり、面会時の環境作りに努め、互いにリラックスした雰囲気の中でゆっくりと過ごしてもらえるようにしている。年賀状や普段の手紙のやり取り等の支援も行っている。同僚の方と外食に出かける利用者もおり、馴染みの人との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	合同レクの実施や、楽しい雰囲気作りをしている。職員が、間に入り、きっかけ作りもしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去後も、相談に乗ったり、助言するなどの繋がりがある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	管理者、ケアマネ、主任及び現場職員で随時、要望や意向などを聞くことに努め、本人のお気持ちを尊重し心の通った愛情豊かな対応に努めている。	入居前の面談では、本人や家族の要望や意向を聞いている。また、利用者の生活歴や得意な事、趣味や関心事等を家族の情報を得てアセスメントを行っている。入居後は、出来る事や出来ない事、意向等、日々のケアを通して心情を汲み取り、利用者本位の生活支援に向けて職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に本人様、家族様、ケアマネからの情報収集を、しっかりと行っている。入居後も必要に応じて聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	しっかりと観察することと、介護日誌や1日3回の申し送り、職員からの情報などにより、1人1人の状態を全体で把握することに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人の観察と聞き取り・家族との面談や電話連絡を行い、家族と本人の希望など把握したうえで、職員の意見や提案を聞き、また、必要であれば主治医や看護師の意見も聞いて介護計画を作成している。	本人の思いや家族の意向、主治医・看護師・職員の意見を参考にして、利用者を担当している職員が介護日誌に日頃の様子を記入し、6ヶ月毎のケース会議で全職員で話し合い、計画作成担当者が介護計画を作成している。又、利用者の状態の変化に応じて、その都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日、モニタリングを実施し、介護計画の見直しに活かしている。個別のケア記録、申し送りノートにて情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	姉妹施設や、協力医療機関での受け入れ支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	運営推進会議や、ネットワーク会議での働きかけはもちろん、地域ボランティア、社協、民生委員の方に協力して頂いている。警察にも必要に応じて相談している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関(かかりつけ医)が、昼夜を問わず電話対応、往診等、行っていただいている。体調の変化等あれば、連絡、報告を密にとっている。	以前からのかかりつけ医の往診や、近隣の開業医の往診が1週間に1度ある。利用者毎に主治医が異なっているが、それぞれの往診医とは、24時間連絡が取れる関係が構築されている。他科の受診は職員が対応しているが、場合によっては家族も同行している。訪問歯科は月1回往診に来ている。	

グループホーム さつき

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員の勤務日に、気づきや経過を伝え対象の利用者を診てもらって受診の相談などしている。看護職員が勤務していない日で医療面に関して何かあった時には、同じ建物内のデイサービスの看護職員に支援を依頼することもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時はサマリーをやりとりし、入院中は相談員との協議・連絡を密にとるようにしている。また、管理者が日頃から医療機関の相談員を訪ねたりと関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族には事前にホームで対応できることとできないことを話し納得していただいている。また、家族・主治医と相談しながら次の受け入れ先を探したり、緊急時の対応ができるようにしている。	重度化した場合や終末期に事業所のできる対応について、契約時に家族に説明している。実際に重度化した場合は、その都度、家族や主治医・訪看と話し合い、移設も含めて方針を決め、支援に取り組んでいる。施設での看取りはしていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的に救命の研修、訓練を受けている。緊急の職員連絡網がある。緊急時のマニュアルを作り掲示している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	少なくとも、年2回は避難訓練を行っている。町内、姉妹施設からの協力体制をとっている。緊急の職員連絡網がある。緊急時のマニュアルを作り掲示している。	年に2回行う火災訓練は消防署の立ち合いの下、昼夜を想定し、利用者も参加して行っている。通報や初期消火、避難誘導、消火器の使い方等の訓練を行いアドバイスももらっている。町内会の消防訓練にも参加し、防災協定も結んでいる。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「個人情報」の取り扱いの徹底を図っている。プライバシーの保護、接遇面のマニュアルで指導している。	内部研修で接遇、マナー、守秘義務の研修や尊厳、擁護、人権に関する研修を受け、職員は利用者には尊敬の念を持って接しており、利用者に押し付けにならない様に個々に合わせた対応をするように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	何でも話しやすい雰囲気づくりを心がけ、入居者からの訴えは充分に聞くように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	口腔ケアや入浴・行事参加などに拒否がある時は、時間をおいて声をかけるなどを心がけるにはしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	行事や外出の際は一緒に洋服選びをしたり、見立てたりしている。家族に協力してもらったり、こちらで購入したりしている衣を整える支援をしている。また、定期的に美容師に訪問してもらって体制をとっている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者の好みを把握し嫌いな食材は提供しない、温かい物を出すなど配慮している。可能な方にはテーブルの準備や片づけを手伝っていただくようにしている。	利用者の好みや季節感を大切に献立を立て、利用者の状態に合わせて形態の工夫をして提供している。食事の準備や片付けは、出来る範囲でお願いし、職員と一緒にやっている。月1回は、お好み焼きを近所から配達してもらったり、外食に「わたや」「じゃべん」に出かけ、普段以上に食が進み楽しみにされている。夏はソーメン流し、冬は鍋と多彩な行事食も行って利用者に喜んで頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者の状態に応じた食事形態と介助方法で提供できるよう、随時検討し実施している。摂取量が少なく不安がある時は主治医にエンシュア等の栄養補助食品を処方してもらう。水分補給はタイミングや種類などを工夫して勧めている。食事・水分摂取量を記録し管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行うことにしている。必要な人には声かけ・介助をしている。口腔内や義歯に異常がある時は、訪問歯科の診察をうける。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄記録を取り、その方のパターンを掴むようにしている。入居者の能力に応じて職員が付き添い、声かけ、介助している。	利用書お一人おひとりの排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のパターンを把握している。重度の方でも介助方法を工夫する事で移乗が楽になり、トイレでの排泄が可能となるように支援している。職員が実践する中での気づきを共有する事で、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便の回数・形状を排泄表に記録し、排泄が遠のいている時は医師の処方による下剤や坐薬を適宜使用しコントロールしている。水分量・食事量の記録から食事やおやつ・飲み物の調整もしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	男性職員の介助を嫌がる方には女性職員で対応したり、拒否が強い場合は無理強いせず日を変える。また、その方の入浴日でなくても、希望が強く、業務的に可能であれば入浴してもらっている。	入浴は週2回行っており、個別にゆっくりと関わる事の出来る貴重な時間と認識し行っている。個々が安心できる声掛けや、浴室の準備など個別ケアに努めスムーズに快適に入浴できるよう努めている。また、入浴日以外はシャワー浴、清拭や足浴等を行い清潔保持や快適さへの支援も行っている。お風呂は利用者にとって特別な場所となり入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼夜逆転にならないよう注意しながら、基本的には本人の自由な時間に休んでもらっている。必要があると思われる方には日中の臥床をこちらで誘導している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別の処方をすぐに確認できるよう説明書をファイルし、気づきや疑問などがあれば、看護師・リーダー・主任に確認している。服薬は、ミスを防ぐため二人体制で声を出して確認している。		

グループホーム さつき

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居時にアセスメントを十分にとり、随時見直しをしながら、できる家事をしていただいたり、趣味にあったレクを勧めている。個別におやつを買いに行ったり、美容院などの外出をすることもある。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	職員数など制限があるが、出来る限り希望に添えるようにしている。近くに社協が喫茶交流スペースを開かれたので、車イスの方もコーヒーを飲みに出かけることができる。レクリエーションで散歩をすることもある。	利用者の体調や天候等に応じて近隣の散歩や商店街でのおやつや化粧品などの買い物に出かけている。又、桜の花見や湯来アグリファーム・吉山・宮島に出かけている。初詣やお参りに速谷神社・護国神社に出かけている。近所で開かれている喫茶店にコーヒーを飲むに出かけている。	個別対応の支援を考慮しておられ今後、職員の体制を整え実施される事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	認知症のため、金銭管理はできない方がほとんどであるが、多少でもわかる方で自分の財布から支払いたい希望のある方には、おやつを買いに行った時など支払いを支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	届いた手紙の控えをとって、返事を出す支援をしたり、希望される時には電話もかけている。携帯電話を持ってもらい、こちらで管理しながら家族と自由に話してもらえるよう相談しているケースもある。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	寛ぎやすいように、フロアーのテレビの配置を考えたり、季節が感じられるような花や絵画などを飾るようしている。また、入居者が動きやすいよう家具などの配置に配慮し、フロアーを広くするようにしている。トイレの便座は常時温かくなっているよう注意している。	リビングには手作りの季節ごとの作品や絵、生花が飾られ季節感のある雰囲気になっている。テーブルや椅子、ソファの配置も工夫している。又、利用者同士が声をかけ一緒にテレビを見たり、カラオケをしたり、好きな場所で自由に過ごせるような場所を作っている。毎日掃除や換気を行い、加湿、温度管理も行う事で快適な環境を作る様に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	窓際や廊下など随所に椅子やソファ、小テーブル、新聞などを置き、入居者が共用空間を自由に動き、思い思いに過ごしていただけるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には家族に使い慣れた家具の持参を説明し、環境の変化の軽減を図ると共に落ち着ける場所となるよう工夫している。各居室の担当職員を決め、乱雑にならないよう整理整頓に努めている。	居室には仏壇、箆笥・椅子・鏡台・テーブル等本人が使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族写真や孫の写真・カレンダー・習字・折紙細工・色紙を飾って本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内は歩行器や車いすの方も自立した生活が送れるようにバリアフリーにし、随所に手すりの設置をしている。トイレや風呂はわかりやすいように看板をつけている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム さつき

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームさつき

作成日 平成 30 年 3月 31 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	1	職員の意見のバラつき	理念に沿った質の高いケア	随時、職員ミーティングを行い介護方針を確認し、共有する	一年間
2	38	業務の都合で、利用者を急がせたり、不適切な言葉掛けになることがある	どんな時も利用者の気持ちを尊重した対応ができる	職員ミーティングや申し送り時に、業務や職員の都合を優先した対応にならないよう繰り返し指導する	一年間
3	49	1人1人のその日の希望に添った外出は厳しくなっている	予定されていなくても、要望の出た時に臨機応変に個別の外出ができる	職員の配置や業務に余裕を持たせる	一年間
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。